学界動向

金融学会昭和四十年度春季大会

金融学会春季大会においては、「金利の自由化」という共通論題をめぐって、日銀、大蔵省、勧銀、学界からそれぞれ報告がおこなわれた。「金利の自由化」の意味するところは、それぞれの報告者によって表現のちがいはあるが、要するに金利の変動にもっと弾力性をもたせて金利機能を活用することによって経済の安定的成長を実現すべきであるというにある。そして「金利の自由化」という主張にもられた具体的内容をなしているのは、㈠長期資金と短期資金のちがいや、企業格差によって貸出金利にもっと変動巾をもたせるとともに、㈡コールレートをもっと引下げるべきだというにある。

㈠の金利の変動巾の問題は、資金の質に由来する問題として、長期資金、短期資金および企業格差の相違を根拠として秩序づけられなければならないわけであるが、その場合には金利の絶体的高さよりもむしろ、その相体的高さのちがいを合理的なものとするという点に「金利自由化」のねらいとするところがあるものといえる。これに対し、㈡のコールレートをもっと引下げるべきだとする問題は、金利の絶対的高さにかかわる問題である。一方で公定歩合の引下げがあっても、コールレートが依然として高いのはコール市場への資金需要が依然として旺盛なことを集中的に表現しているものといえる。したがって、コール市場への依存を少くすることがコールレート引下げを可能にする所以である。そこで長期資金が調達されるならばコール市場への資金需要は相対的に減退し、コールレートの異常な高騰も、ある程度抑制されるということになる。それ故、コールレート引下げの問題はそれ自身としては短期金融の問題であるが同時に長期資金にかかわる問題でもある。そこで金利自由化のための具体的方策として、公社債発行条件の改訂、コールレートの引下げをはじめとする金利体系の手直しの必要なことが等しく指摘されていた。

ところで金利の自由化によって妥当とされる金利が形成されるとしても、その金利は民間資金における金利の自由化である。しかし政府資金の金利についても民間資金とは異なった配慮のもとで検討されることが必要である。政府資金による政策金融の金利の問題も、金利の自由化の論議の中で見落

されてはならない側面であるといわなければならない。けだし弱小企業への金融は、金利の自由化によって必然的に改善されるというわけのものではないからである。（小牧聖徳）

経済理論学会第十二回大会

経済理論学会第十二回大会は、慶応大学において、——第一日（五月八日）自由論題1、利潤率低下法則の論理（安部一成）、2、朝鮮における都市と農村間の差異消滅と郡協同農場経営委員会（金宗会）。帝国主義分科会 1、国家独占資本主義の方法(岡本友孝)、2、帝国主義論の方法(戸原四郎)。現代日本資本主義論分科会1、「中堅企業論」批判（佐藤芳雄)、2、現代日本資本主義の諸問題について（古畑義和）。転形問題と労働価値説分科会1、利潤率と労働価値説（神里公）2、ボルトケヴィッチのマルクス批判（見田石介）。第二日（五月九日）共通論題1、社会主義と商品、2、計画経済と利潤。——のテーマによって開かれた。

以下に、共通論題をめぐる討論を紹介し、社会主義経済学研究の動向の一斑にふれてみよう。

「社会主義と商品」の報告者（山内一男氏）は、（一）社会

主義のもとでの商品・価値関係存在の根拠について——(イ)従来のとりあつかいは、たとえば所有の異なった形態説（ソ連邦のオストロビーチャノフら）、労働の異質性説(クロンロードら)、物質的刺激の必要説、労働に応じた分配原則説、などなどのように諸論拠があれかこれかのかたちであげられるか、あるいは、それらがあれもこれもと平列的ら列的にあげられるか（「経済学教科書」四版）、いずれかであり、ともに十分とはいえない。(ロ)これらを統一的に理解するには、社会主義の根本的性格＝過渡的性格にかかわらせなければならない。これは、すでにマルクス『ゴータ綱領批判』、レーニン『国家と革命』で正しく提起されていたものであるが、その後ソ連邦ではゆがめられて適用されていた。最近、中国で新しくほりおこされてきた論点である。すなわち、第一点は、社会主義を資本主義から狭義の共産主義段階への過渡的段階としてとらえること。この〝うまれでたばかりの社会〟の旧い痕跡は、長期間かけてのみ解消されうる。第二点は、したがって、この社会主義段階では、旧い要素と新しい要素とが同時に存在し、闘争がおこなわれる。前者を制限し、後者を強化する実践的必要がうまれること。(ハ)この論点を具体化し

なければならないが、その鍵となるのは、『ゴータ綱領批判』にいう、第一に、社会主義のもとでは生産力がなお未発展であり「ありあまるほどの物資」を生産することができない、それを分配する合理的基準が必要であること、第二に、労働は人間にとってなお「生活の第一義的必要」となっておらず、労働にたいする物質的刺激が必要であること、にある。このような段階での労働と分配の関係を規制するための「権利の規準」としては、「〃ブルジョア的権利〃以外には存在しない」（レーニン『国家と革命』）のであり、等量交換の原則が機能する。それは、労働者にたいしては労働におうじた分配の原則としてあらわれ、企業にたいしては、その相対的独立性、経済計算制の原則としてあらわれる。㈡この等量交換の関係が、価値の介在によって等価交換の関係とならざるをえないのは、労働の異質性が残存しているからである。㈠商品・価値関係の意義と役割について——社会主義段階において、一方で、これが一定の積極的意義をもち、これを利用しなければならない、と同時に、他方で、それは古い人間関係、観念、道徳などをたえず再生産する物質的基盤となり、共産主義への発展の阻害要因となる。だから、漸次「制限」「改造」されていかなければならない。㈢このような観点から、ソ連邦のクロンロードらの「特別な種類の商品生産」説、すなわち、社会主義のもとでの商品範疇を、社会主義に固有な、新しい内容をもったものとしてとらえ、その過渡的性格とのむすびつけを拒否する立場を批判された。

討論者（長砂実氏）は、まず総括的に、報告者の立場をあきらかにし、それはソ連邦の通説にたいして〃社会主義社会の過渡的性格〃にかんする中国での展開にもとづいて批判を加えようとしたものであるとされた。そして、〃社会主義のもとでの商品〃について、報告者がその〃旧い側面〃を重視しようとするのに対して、討論者は逆にその〃新しい側面〃を重視しようとするものであることを強調された。ついで具体的に、旧社会の母斑というばあい、二種類の母斑——一つは、資本主義から社会主義への過渡期（私的所有が存在し、敵対的矛盾が存在する）における母斑、他は、社会主義から共産主義への過渡期における母斑——を混同してはならない。後者にも、「生活の第一義的必要」となっていないという労働にたいする態度、労働の異質性などが残っているが、旧社会からの母斑としての商品・価値関係は前者とのみつながり

をもつ、とされた。

報告者と討論者、および一般の質疑応答の全体をつうじて、時間の不足もあるが、議論がよくかみあっていなかったという印象をぬぐいえない。一方は旧い側面をより強調し、他方は新しい側面をより強調したのだという比重の量的な強弱関係のちがいといったところで平行線をたどっていたようである。しかしながら、いうまでもなく、これらは社会主義・共産主義建設の基本路線についての考え方の相違という質的なものにかかわってだされてきているものであった。社会主義のもとでの商品・価値範疇の理解が、あるいはもっと一般的に二十回党大会以後いわゆる〃ルネッサンス〃と呼ばれた一連の諸論争が、このような基本的な問題意識とかかわりをもつものとしていま体系的に再検討されはじめようとしていることは、たしかに一つの段階を画するものであろう。報告者も指摘されていたように、一九五六年末以来のソ連邦の論争の紹介にはじまり、その影響下にすすめられてきた日本での展開も、いろいろ異なった説にわかれてはいても、おおかれすくなかれ商品・価値範疇を利用しなければならないという統一の側面だけが一方的に強調され、それを制限・消滅しなければならないという対立の側面については無視ないしは過少評価される、そうじて旧い要素と新しい要素とのあいだでの矛盾関係においてみることが不十分であるというひとつの共通の傾向がみられたことはたしかであろう。報告者のような問題提起は、このような意識的あるいは無意識的な傾向にたいして反省をうながす契機をあたえてくれるものであったといえよう。それだけに、基本路線の相違をたんに抽象的原則的に対立させあうだけにおわるのではなくて、いまのばあいでいえば商品・価値範疇などの個々のものに具体的にそくして、経済学の内的な論理構造に定着させて相互につきあわしていくという努力がなによりも必要となるであろう。

その意味で次のような点がかみあわされていれば、もっとふかまったのではなかろうか。㈠討論者の論点について――一方で、社会主義から共産主義への過渡期においては私的所有が存在しないから商品・価値範疇の母斑とはなんの関係もない、とされながら、他方で、そこにおいても「労働にたいする態度」「労働の異質性」の母斑がなお残存することは認めて、それは社会関係における実質的不平等をあらわすものである、とされる。そして、それは形式的平等関係＝等量関

係（これが社会主義に固有な新しい「商品・価値的範疇」）としてのみ解決されうるといわれる。では、そのばあい、後者の母斑が母斑と呼ばれるのは、どのような意味で旧資本主義的生産様式と関連をもっているからであろうか。この形式的平等関係として解決される実質的不平等関係が、社会主義に固有な新しいものとして考えられているようでもあってもう一つ分明ではないが、いずれにしても、これが旧・新の生産関係の諸側面（第一にその基礎としての生産手段の所有制、私的所有から転化したばかりの社会的所有にうけつがれている未成熟、第二に、それによって規定される労働過程での人と人との相互関係、「労働にたいする態度」や「労働の異質性」、第三に、分配関係）から構造的にその関連をほりさげられなければならないであろう。㈡報告者の論点について――討論者も指摘されたように、新しい生産関係の内容規定が不十分であった。極論すれば、ブハーリン的な広義の経済学否定論の立場をうけつがれた「生産力――人間の意識」の二つの次元のうえだけでの展開だといえるであろう（とくに共産主義へむけての発展の説明）。たしかに、その他に「労働にたいする態度」や「労働の異質性」が説かれていたが、それらも一方での生産力の未発展、他方での分配基準におけるブルジョア的権利につながるものとしてのみであった。だから、商品生産の前提としての生産手段の私的所有ということとの関連がたちきられ、労働の異質性から価値の介在をひきだしてくるというかつての「計算分配概念」になってしまったのではなかろうか。「労働にたいする態度」や「労働の異質性」を、その基礎である生産手段の所有制における未成熟ときりはなす点では、報告者も討論者も共通しているのは興味ぶかい。報告者がよりどころとされる中国の諸論者（たとえば呉璉）は、生産手段の所有制を基礎において、生産関係をさきにあげた諸側面から構造的に展開し、その過渡的性質、したがって商品・価値関係の残存を説明しようとしている。

同様のことは、岡稔氏の報告「計画経済と利潤」をめぐるもう一つの諸討論についてもいえた。報告は、（一）まず、一九六二年に利潤論争がでてくるまでの背景として、五六年いらいの一連の諸論争――労働生産性の概念と指標についての、価格についての、投資効率についての、数学の利用についての――の意味が紹介され、ついで、リーベルマン提案の主要論点が整理された。（二）利潤の経済的内容にかんして、それ

が社会にたいして純所得としてもつ意味、企業の経済計算制にたいしてもつ意味、経済効率の指標としてもつ意味が指摘されたあと、結局は社会的労働生産性向上の指標にほかならないとされた。資本主義的生産関係が存在しないならば、利潤範疇は階級的性格をまったくもたないものとなる。〔三〕利潤指標の利用は、計画化方法が「集中―指令―現物指標―行政的方法」から「分権―刺激―価格指標―経済的方法」へ重点を移しつつあることと結びついている。これにたいして、討論者（木原正雄氏）は、山内一男氏と同じような立場から、利潤指標の利用と社会主義の過渡的性格との関連、それが物質的刺激ということと結合されて提起されていることの意味などを質問された。しかしながら、その他の質疑応答をも含めて、全体としてやはり十分にかみあって討論がすすめられたとはいえなかった。

総じていえば、社会主義経済学の研究は、一九五六年末いらいもろもろの分野ではなばなしくくりひろげられてきた一連の諸論争についてその意味を、あらためていま社会主義・共産主義建設の基本路線のちがいという問題意識にそくして体系的に再整理しなければならないような段階にきているといえよう。ただ、そのさい、基本路線のちがいを生のかたちで原則的に対立させあうことに終始するのではなく、個々の範疇について経済学の体系のなかに定着させ、一つ一つ具体的につきあわせていく努力を重ねていかなければならないであろう。そのような方向がなによりも必要とされていることを教訓として残してくれた学会であった。（芦田文夫）